

特別養護老人ホームサービス利用料金表

サービス利用料金(1日あたり)

令和6年4月～

要介護度とサービス利用料金		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5	
ビ① スサ 費I	従来型個室	683	753	826	896	965	
	多床室	683	753	826	896	965	
<small>※個別機能訓練加算12単位、日常生活継続支援加算36単位、栄養マネジメント強化加算11単位、看護体制加算13単位、夜勤職員配置加算22単位、合計94単位を①サービス費に加算しております。 <small>※介護職員等特定処遇改善加算として、施設サービス費×利用日数×2.7%頂きます。 <small>※介護職員処遇改善加算として、施設サービス費×利用日数×8.3%頂きます。 <small>※介護職員等ベースアップ等支援加算として、施設サービス費×利用日数×1.6%頂きます。</small> </small></small></small>							
② 食費	利用者負担第1段階	300	300	300	300	300	
	利用者負担第2段階	390	390	390	390	390	
	利用者負担第3段階①	650	650	650	650	650	
	利用者負担第3段階②	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	
	利用者負担第4段階	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	
③ 居住費	利用者負担第1段階	従来型個室	320	320	320	320	320
		多床室	0	0	0	0	0
	利用者負担第2段階	従来型個室	420	420	420	420	420
		多床室	370	370	370	370	370
	利用者負担第3段階①	従来型個室	820	820	820	820	820
		多床室	370	370	370	370	370
	利用者負担第3段階②	従来型個室	820	820	820	820	820
		多床室	370	370	370	370	370
	利用者負担第4段階	従来型個室	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171
		多床室	855	855	855	855	855
負担合計(1日)	利用者負担第1段階	従来型個室	1,303	1,373	1,446	1,516	1,585
		多床室	983	1,053	1,126	1,196	1,265
	利用者負担第2段階	従来型個室	1,493	1,563	1,636	1,706	1,775
		多床室	1,443	1,513	1,586	1,656	1,725
	利用者負担第3段階①	従来型個室	2,153	2,223	2,296	2,366	2,435
		多床室	1,703	1,773	1,846	1,916	1,985
	利用者負担第3段階②	従来型個室	2,863	2,933	3,006	3,076	3,145
		多床室	2,413	2,483	2,556	2,626	2,695
	利用者負担第4段階	従来型個室	3,299	3,369	3,442	3,512	3,581
		多床室	2,983	3,053	3,126	3,196	3,265
負担合計(30日)	利用者負担第1段階	従来型個室	39,090	41,190	43,380	45,480	47,550
		多床室	33,600	33,600	33,600	33,600	33,600
	利用者負担第2段階	従来型個室	29,490	31,590	33,780	35,880	37,950
		多床室	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	利用者負担第3段階①	従来型個室	44,790	46,890	49,080	51,180	53,250
		多床室	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300
	利用者負担第3段階②	従来型個室	43,290	45,390	47,580	49,680	51,750
		多床室	37,800	37,800	37,800	37,800	37,800
	利用者負担第4段階	従来型個室	64,590	66,690	68,880	70,980	73,050
		多床室	51,090	53,190	55,200	57,200	59,200
	利用者負担第3段階②	従来型個室	85,890	87,990	90,180	92,280	94,350
		多床室	72,390	74,490	76,500	78,500	80,500
利用者負担第4段階	従来型個室	98,970	101,070	103,260	105,360	107,430	
	多床室	89,490	91,590	93,780	95,880	97,950	

区分	対象者
利用者負担第1段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方、生活保護等を受給されている方
利用者負担第2段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方
利用者負担第3段階①	本人および世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の方
利用者負担第3段階②	本人および世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の方
利用者負担第4段階	市町村民税課税世帯の方
利用者負担第4段階	現役並み所得者

※ 次のいずれかに該当する場合は特定入所者介護サービス費は支給されません。

- 住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民非課税の場合
- 住民税非課税世帯(世帯分離している配偶者も非課税)でも、預貯金等が下記に該当する場合
 - ・ 第1段階 : 預貯金等が単身1,000万円 夫婦 2,000万円を超える場合
 - ・ 第2段階 : 預貯金等が単身 650万円 夫婦 1,650万円を超える場合
 - ・ 第3段階 : 預貯金等が単身 550万円 夫婦 1,550万円を超える場合
 - ・ 第4段階 : 預貯金額が単身 500万円 夫婦 1,500万円を超える場合